【様式②】

政策会議　議事概要

<table>
<tr><td>開　催　日</td><td>令和６年12月20日</td><td>場　所</td><td>市役所本庁舎　４階会議室</td></tr>
<tr><td>出　席　者</td><td colspan="3">☑ 市　長　☑ 副市長　☑ 教育長
☑ 市長公室長　☑ 総務部長　☑ 市民生活部長　☑ 健康福祉部長　☑ 産業部長
☑ 農業委員会事務局長　☑ 建設部長　☑ 一宮市民局長　☑ 波賀市民局長　☑ 千種市民局長
☑ 教育部長　☑ 会計管理者　☑ 議会事務局長　☑ 総合病院副院長兼事務部長</td></tr>
<tr><td>議　題</td><td colspan="3">宍粟市生ごみ減量化促進事業補助金交付要綱の制定について</td></tr>
<tr><td>総合計画での位置付け</td><td colspan="3">基本目標　１．住み続けたい、住んでみたいまち
基本方針　②環境にやさしく快適に暮らせるまちづくり
基本施策　【6】資源循環型社会の構築</td></tr>
<tr><td>総合戦略での位置付け</td><td colspan="3">【住む】集落・地域の活性化と移住・定住の促進</td></tr>
<tr><td>現　状</td><td colspan="3">家庭から排出される可燃ごみに占める生ごみの割合は約30%と高い。</td></tr>
<tr><td>課　題</td><td colspan="3">生ごみは、においが発生したり、虫がわいたり、特に夏場において傷みも早く、不衛生な状態を引き起こす原因となっている。継続して生ごみの減量化を啓発しているが、今後も粘り強くやっていく必要がある。また、生ごみの水切りができていないことで重量が嵩み、余分な経費がかかる。</td></tr>
<tr><td>決定事項</td><td colspan="3">
<table>
<tr><td>対象者</td><td>・キエーロまたは生ごみ処理機を購入した世帯</td></tr>
<tr><td>内容・補助対象経費</td><td>・単価5,000円以上のキエーロまたは生ごみ処理機の購入費を助成
・１世帯につき１基を限度</td></tr>
<tr><td>補助率
補助金額</td><td>・100円未満の端数は切り捨てる
・上限：10,000円
・キエーロ：補助対象経費の実支出額の3/4以内
生ごみ処理機：補助対象経費の実支出額の3/4以内</td></tr>
<tr><td>その他</td><td>・キエーロは市の指定する業者が宍粟材を利用して作製されたものとする
・本要綱及び前要綱により生ごみ処理機での補助金交付を受けた世帯がキエーロを購入した場合に限り、再度補助金交付申請できるものとする</td></tr>
</table>
</td></tr>
</table>